

敦賀市総合計画審議会における主要な意見・提案等及び原案の修正・対応等について

再興戦略1「北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり」

グループ	主要な意見・提案等	対 応	箇所	修正内容	答申文
A	・目標値の観光入込客数200万人以上について、目標が低すぎる	・原案を右欄のとおり修正	14頁、15頁	・再興戦略1の目標数値を224万人に修正、再興戦略2の目標数値を7.8億円に修正	
	・敦賀が、北陸本線・新快速・小浜線・北陸新幹線の終着（始発）駅となることを記述すべき	・原案を右欄のとおり修正	19頁	・提案等のとおり、あらゆる鉄道網の終着・始発駅となることで、発展の機会となることを追記	
	・観光資源が多いにもかかわらずPRが弱く、市民の意識醸成が十分ではない	・原案を右欄のとおり修正	19頁	・「敦賀のイメージ戦略の推進」にて「人道の港」を核とし、氣比神宮等へ横展開を図ることを追記	
	・駅からのコミュニティバス等の現状の二次交通では、観光のプランが構築しにくい	・原案を右欄のとおり修正	23頁	・「二次交通の充実等」にて観光資源とあわせたコミュニティバス等の二次交通の充実を図ることを追記	
	・行政及び商店街等の民間部門においても、観光受入れの準備が整っていない	・基本方針にあるとおり、当該再興プランの施策等実現に向け、市民の意識醸成を図っていく	—	—	○
B	・北陸新幹線敦賀開業について、観光面だけでなく、通勤・通学圏域の拡大による定住促進として捉えるべき	・原案を右欄のとおり修正	19頁、37頁	・再興戦略1にて生活圏の形成を検討することを追記 ・再興戦略4にて高速交通体系等を踏まえた生活圏の形成を追記	
	・富山県・静岡県等にて実施している通勤・通学の支援等を参考としてはどうか	・域外通勤者のみへの助成等に公平性等に課題があるため、現時点で導入予定なし。	—	—	
	・二次交通について、観光だけでなく、住民向けの視点も入れて、コミュニティバス等の充実を図るべき	・「新しい交通ネットワークの形成とまちづくりの展開（72頁）」において、生活基盤(都市機能)としてコミュバスを記述済み	—	—	
C	・敦賀駅におけるICOCA・Suica等のシステム導入を促進すべき	・原案を右欄のとおり修正	23頁	・「二次交通の充実等」ICカード乗車券対応エリアの拡大等を追記	
	・具体的な提案をする上で、現状の敦賀市の財政的な許容量等を把握可能な資料の提出を求める	・第2回審議会において平成28年度中期財政計画を提示	—	—	
	・観光だけでなく、都市部に比較して充実した子育て等の福祉施策等を都市部へアピールすべき	・再興戦略3の「子育て支援の充実」にて子育てUターンの推進を記述済み	—	—	
	・新幹線駅等については、都市部に似せるのではなく、田舎の素朴なレトロ感を出すべき	・再興戦略1の「観光資源開発」にて各地域資源を活かすことを記述済み	—	—	
	・受け皿づくりを進めていく上で、行政だけでなく、市民の機運を盛り上げていくことが必要	・基本方針にあるとおり、当該再興プランの施策等実現に向け、市民の意識醸成を図っていく	—	—	○
D	・受け皿づくりの視点として、北陸新幹線敦賀開業だけでなく、リニア開業等を見すえて取組むべき	・受け皿づくりは北陸新幹線大阪開業とこれと接続するリニア中央新幹線との接続を見すえて取組む方針	—	—	
	・「イメージ戦略の推進」について、より力強く打ち出すために、「イメージ戦略の徹底」に変えるべき	・イメージ戦略における行政の責任を明確化する意味合いから、主体が行政として明確となる「推進」とする	—	—	
	・アクアトムについて、回遊の動線上にあるため、イメージに即した統一感のあるものとすべき	・イメージ等の統一是个々の地域資源の個性を活かすことを前提となることから、アクアトムは子ども広場としての個性と機能を重視する	—	—	
	・敦賀港線について、わが国で3番目の路線であるため、これを活かすべき	・原案を右欄のとおり修正	21頁	・「観光資源開発」にて敦賀港線の活用を検討することを追記（ただし、鉄道運行は困難）	
	・銀河鉄道999のモニュメントについて、観光資源及び回遊に活かすべき	・原案を右欄のとおり修正	21頁	・「観光資源開発」にてシンボルロードを活かした動線の確保を追記	
	・アクアトムについて、銀河鉄道999のモニュメントの動線の終局に位置するため、これを活かした改修をすべき	・アクアトムは敦賀の自然をテーマとした子ども広場として改修するため、全仕様に999の反映は困難。ただし、観光協会が入居するためシンボルロードの観光案内等が可能	—	—	

再興戦略2「地域経済の活性化」

グループ	主要な意見・提案等	対応	箇所	修正内容	答申文
A	・目標数値について、再興戦略1と連動しているが、個別の目標を設定した方がよい	・再興戦略1・2・3は、中期的な敦賀の発展をまちづくり・経済・人口という3つの側面で捉えたものであり、それぞれの取組に即した成果指標を設定している。そのため、再興戦略1との連動は望ましいと認識している	—	—	
	・目標数値について、観光入込客数を伸ばすのか、宿泊を増加させ、観光消費額の単価を伸ばすのかも含めて、明らかにすべき	・現時点で、観光客の増加にて成果指標の達成を予定。滞在型観光の推進にて宿泊の増加によって単価増加にもつなげていきたい。	—	—	
	・中心市街地等の商店街等にそれぞれテーマを設定し、魅力を持たせるとともに、観光消費につなげる必要がある	・再興戦略1の「観光資源開発」にて各地域資源を活かしたテーマ性を設定済み	—	—	
	・鯖江市の西山公園のように、敦賀市においても市民が観光まちづくりに携わる具体的な取組が必要ではないか	・原案を右欄のとおり修正	21 頁	・再興戦略1の「観光資源開発」にて、まちづくり実行委員会における取組と市民活動の支援を追記	
	・企業誘致の戦略が見えてこないため、誘致補助金や電気料金の助成等の具体的な支援策を示すべき	・再興戦略4とあわせて、敦賀港の活性化につながり、かつ滋賀県等との産業間連携を見すえて取組む	—	—	○
	・金ヶ崎緑地における遊具の展示場をはじめとして、イベントでのさらなる活用等を実施すべき	・原案を右欄のとおり修正	21 頁	・再興戦略1の「観光資源開発」にて、市民活動等による緑地の一層の活用を追記	
B	・域外から消費を呼び込むこととあわせて、そもそも地域で経済が循環する仕組みを模索すべき	・原案を右欄のとおり修正	26 頁	・地域経済の安定的な自走化を図るため、域内消費の促進を進めることを追記（実施計画等への反映を検討したい）	
	・観光に着目する中で、氣比神宮のポテンシャルを発揮させるとともに、行政が率先して同宮をアピールすべき	・原案を右欄のとおり修正	19 頁	・再興戦略1の「敦賀のイメージ戦略の推進」にて「人道の港」を核とし、氣比神宮等へ横展開を図ることを追記	
	・スポーツ大会の開催は、競技者や縁者、そして観客等のすそ野の広い誘客が可能になるため、これに取組むべき	・「スポーツの振興（117 頁）」にて国体後のフォローアップの展開として得られた知見・人脈等を観光振興に活かすことを記述済み	—	—	
C	・観光はあくまで地域経済のオプションでしかないという認識、将来の100億円の規模縮小には、新たな基幹産業の構築が必要	・再興戦略4にて、基幹産業の構築と産業構造の複軸化を記述済みであり、周辺自治体と連携し、今後3年間でこの構想を策定する。	—	—	○
	・観光を打ち出す上で地域の強みである歴史・文化・食等の体験型の観光を打ち出し、各コンテンツの磨き上げが必要	・再興戦略1の「観光資源開発」にてゾーニングごとにテーマ性を設定し、これに即した地域資源の磨き上げを記述済み	—	—	
	・しかし、観光において一層重要であるのは、プロモーション力であり、これに力を入れる必要がある	・原案を右欄のとおり修正	19 頁	・「敦賀のイメージ戦略の推進」にて「人道の港」を核とし、氣比神宮等へ横展開を図ることを追記	
	・長期的な視点の中で、基幹産業を構築する上でも、地域全体を包括した長期的なビジョンを定めて取組む必要がある	・再興戦略4にて、基幹産業の構築と産業構造の複軸化を記述済みであり、周辺自治体と連携し、今後3年間でこの構想を策定する。	—	—	○
D	・商店街等をはじめ市内経済は非常に厳しい状況にある中で、市民が率先した域内経済循環を構築する必要がある	・原案を右欄のとおり修正	26 頁	・地域経済の安定的な自走化を図るため、域内消費の促進を進めることを追記（実施計画等への反映を検討したい）	○
	・特に、市民当たり月1,000円消費といった無理のない中で経済循環を啓発する方法も考えられる	・原案を右欄のとおり修正	26 頁	・地域経済の安定的な自走化を図るため、域内消費の促進を進めることを追記（実施計画等への反映を検討したい）	○

再興戦略3「人口減少対策の推進」

グループ	主要な意見・提案等	対応	箇所	修正内容	答申文
A	・看護大学が輩出する高度な医療従事者等を活かす上で、需要が見込まれる看護・介護・医療の産業化を検討すべき	・原案を右欄のとおり修正	32 頁	・二州医療圏における本市の医療従事者等の供給拠点化等による医療・介護等の産業化を追記	
	・人口流出抑止のために、小・中学校の段階で、ふるさと意識を醸成する取組が重要	・教育委員会において「敦賀市「知・徳・体」充実プラン」を作成し、ふるさと意識の高揚に取組むことを明記済み	—	—	○
	・子育て支援策において、日本一ともいえる飛びぬけた施策を実施し、対外的にアピールしていくべき	・原案を右欄のとおり修正	30 頁	・「子育てUターン」の概念を示し、子育て世帯の移住を促すことを追記(具体的にはサポーターへ斡旋を検討)	○
	・これによって、新幹線開業による通勤・通学圏の拡大が、活かされると考えられる	・原案を右欄のとおり修正	33 頁、 37 頁	・再興戦略3にて生活圏の形成を見ずえることを追記 ・再興戦略4にて高速交通体系等を踏まえた生活圏の形成を追記	
B	・人口流出の要因が働く場所の少なさであることから、産業振興によって雇用を創出する必要がある	・同様の認識から、再興戦略3において、産業振興の充実を一項目としている	—	—	
	・また、フレックス制の導入など、多様な働き方を容認する環境を創出する必要がある	・「働きやすい環境の整備促進(104頁)」に記述済み。ただし、行政主導で民間部門に要請することは困難と認識	—	—	
	・住宅支援及び子育て支援を充実させることで、定住を促進させ、夜間人口を増加させる取組を実施すべき	・同様の認識から、ライフサイクルのうち子育てに焦点をあて、「子育て支援」を方向性として設定	—	—	○
C	・通勤圏内に対して、子育てしやすい環境をPRすべき。特に、子育て世代等の相手の態様に応じたPRを実施すべき	・原案を右欄のとおり修正	30 頁	・「子育てUターン」の概念を示し、子育て世帯の移住を促すことを追記(具体的にはサポーターへ斡旋を検討)	○
	・また、移住政策を取組む中で、関西圏に対して、通勤・通学圏内であることを改めてPRする	・原案を右欄のとおり修正	30 頁	・「子育てUターン」の概念を示し、子育て世帯の移住を促すことを追記(具体的にはサポーターへ斡旋を検討)	○
	・特色ある人材を育成し、雇用につなげるため、専門学校等を誘致するとともに、奨学金制度を創設する	・平成27年に設置したPTにおける若手職員の意見から、効果がなく、大学等選択理由にならないとの意見から、現時点では導入予定なし	—	—	
D	・家庭環境等により、子育て環境が厳しさを増す中で子ども食堂等に支援するとともに、活動の場所を確保すべき	・原案を右欄のとおり修正	30 頁	・行政の資源や知見の限界から、市民活動団体等との連携の中で、具体的な取組を推進することを追記	
	・小中学校遠足等において、市内を中心に展開することでふるさと意識と愛着を醸成し、人口流出抑止につなげるべき	・教育委員会において「敦賀市「知・徳・体」充実プラン」を作成し、ふるさと意識の高揚に取組むことを明記済み	—	—	○

再興戦略4「広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築」

グループ	主要な意見・提案等	対応	箇所	修正内容	答申文
A、 B	・具体的な（定量的な）数値目標がないため、専門家等を交えて、目標を定めるべき	・今後、専門家等を交え、構想を策定し、その中で目標数値も設定する（現時点では、敦賀港外貿コンテナ取扱量20%増加と想定）	—	—	○
	・敦賀－高島間トンネルについて、現道（国道161号）等でも十分ではないか	・敦賀港が低調である理由として、アクセス性の悪さが要因の一つと考えられ、現状を打開する上で検討は必要であると認識	—	—	
	・滋賀県側に企業が立地しても、税収等は滋賀県側に帰着することから、敦賀へのメリットはないのではないか	・Win-Win関係の中で、たとえ相対的に滋賀県側のメリットが高かったとしても問題はないと認識 ・また、本市との産業間連携による新産業化を目指すこととし、メリットを生みだしていく	—	—	○
	・市内企業の敦賀港への出荷量等を増加させる取組を実施すべき	・原案を右欄のとおり修正	37頁	・圏域内自治体を一つの経済圏と見なす中で、産業間連携による新産業化を促進させることを追記	
C	・滋賀県側自治体に、より良い便益（Win）を与える必要があり、三法交付金等の交付対象とするなど検討すべき	・他自治体のモチベーションの喚起が重要であると認識しており、これを促進させる方策を構想策定とあわせて検討する	—	—	○
	・敦賀港の活性化に向けて、対岸諸国（ロシア等）の資源等を把握するとともに、民間事業者の意見聴取を実施すべき	・構想策定の中で、既に対岸諸国の調査だけでなく、圏域内自治体の所在企業のヒアリング調査等に取り組んでいる	—	—	○
	・敦賀の水産品（加工製品含む）の高付加価値化に取り組む、対岸諸国への販路拡大等を実施すべき	・再興戦略1及び2において、ブランドイメージの構築と、特産品等の商品開発支援及び販路拡大支援に取り組むことを明記	—	—	
D	・敦賀港が利用しにくい状況調査を実施するとともに、港湾使用料等の見直しを実施すべき	・構想策定の中で、敦賀港と諸港とを比較した現況分析及び類型化を調査するとともに、圏域内自治体所在企業のヒアリング等を通じて、敦賀港の課題に取り組んでいる	—	—	○
	・隔絶性ゆえに市内企業が保護されていた側面もあり、経済圏等の形成に向けて市内企業の競争力を高める必要がある	・原案を右欄のとおり修正	37頁	・圏域内自治体を一つの経済圏と見なす中で、産業間連携による新産業化を促進させることを追記	
	・市内企業の競争力向上に向け、敦賀の水産品を滋賀県へPRし、売り込むべき	・再興戦略1及び2において、ブランドイメージの構築と、特産品等の商品開発支援及び販路拡大支援に取り組むことを明記	—	—	

再興戦略5「行財政改革－人口減少社会に対応した行財政への転換－」

グループ	主要な意見・提案等	対応	箇所	修正内容	答申文
A、 B	・行政サービスを単に削減すると、地域の魅力の低下につながり、人口減少を招くことが懸念される	・原案を右欄のとおり修正	41 頁	・財政至上主義に陥らせず、都市の魅力を維持していくために、標準的な行政サービスの水準を下回らないようにすることを追記	○
	・NPO等の市民活動団体は、新しい公共の担い手となるもので、支援が必要	・「第6章 市民とともに進めるまちづくり」の「第1節 地域コミュニティの活性化」にて、積極的に支援することを明記済み	—	—	○
	・単なる公共施設の廃止ではなく、民営化等の手法も検討すべき	・平成28年度中策定する公共施設等総合管理計画の中で、統廃合だけでなく、民営化等の運営方法の見直しも方針として定める予定	—	—	
C	・単なる行政サービスの縮小は市民への希望がなく、かえって今後の行政運営を損なう危険性がある	・原案を右欄のとおり修正	41 頁	・財政至上主義に陥らせず、都市の魅力を維持していくために、標準的な行政サービスの水準を下回らないようにすることを追記	
	・単なる行政サービスの量的縮小を行うのではなく、子育て支援等の本市の独自性がある強みは残すべきである	・概念図に記載してあるとおり、再興戦略に定める事項は縮小の対象外であり、子育て支援は、再興戦略3に明記されており縮小対象にはならない	—	—	○
D	・単なる行政サービスの量的縮小を行うのではなく、子育て支援等の本市の独自性がある強みは残すべきである	・概念図に記載してあるとおり、再興戦略に定める事項は縮小の対象外であり、子育て支援は、再興戦略3に明記されており縮小対象にはならない	—	—	○
	・独自性と強みがある行政サービスは、移住の促進にもつながることから、縮小の対象は慎重に検討すべき	・原案を右欄のとおり修正	30 頁	・再興戦略3の子育て支援の充実にて、「子育てUターン」の概念を示し、子育て世帯の移住を促すことを追記（具体的にはサポーターへ斡旋を検討）	
	・NPO等の市民活動団体は、新しい公共の担い手となるもので、支援が必要	・「第6章 市民とともに進めるまちづくり」の「第1節 地域コミュニティの活性化」にて、積極的に支援することを明記済み	—	—	○
	・生産年齢人口の世代とひとくりにするのではなく、子育て世代等の世代の態様ごとに絞って施策を実施すべき	・再興戦略3において、子育て期（子育て支援の充実）→学童期（人材育成の充実）→就労期（産業振興の充実）→高齢期等（健康づくりの推進）といった形で、ライフサイクルの全過程に対応した方針を設定済み	33 頁	・ライフサイクルの各過程に適合した取組を実施することを示す概念図を追記	